川崎市公告第1389号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１１月５日

川崎市長　福 田 紀 彦

１　競争入札に付する事項

（１）件　　名

国保だより等作成及び封入封緘業務委託

（２）履行場所

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課等

（３）履行期限

令和９年２月２８日限り

（４）調達概要

印刷物等（台紙、同封物及び専用封筒）を作成し、本市が提供する印字用データにより印字を行い、専用封筒に封入封緘して納品する。

２　競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

（１）川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

（２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

（３）令和７・８年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「封入・封緘業務」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

（４）本市国民健康保険システムで取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア　NMJ 明朝（独自フォント）

イ　NMJ 明朝用外字フォント（独自フォント）

※上記フォントファイル（拡張子：．ＴＴＦ／．ＴＴＥ／．ＥＵＦ）について、本市より受注者に配布する。

※NMJ 明朝フォント：IPAmj 明朝フォントがプロポーショナル（変動幅）フォントであるため、IPAmj 明朝フォントをベースに、ＮＥＣにおいて作成したライセンスフリーの固定幅フォントである。

符号化方式については、ＣＳＶファイル：ＵＴＦ－１６ＬＥ又はＵＴＦ－８とする。

※サロゲートペア、ＩＶＳへの対応が必要である。

３　入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

（１）配布・提出場所

〒210－8577

川崎市川崎区宮本町１番地 川崎市役所本庁舎 14 階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当　柏木

電話　044－200－2642（直通）

（２）配布・提出期間

令和８年１１月５日（木）から令和８年１１月１２日（木）まで

午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（３）提出書類

入札参加申込書

（４）提出方法

持参とします。

（５）その他

入札参加申込書等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることもできます。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和７・８年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和８年１１月１６日（月）までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはＦＡＸで送付します。

５ 仕様書等に関する質問・回答

（１）質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア　質問書の提出場所

３（１）と同じ

イ　質問書の提出期間

令和８年１１月１６日（月）から令和８年１１月１８日（水）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前８時 30 分～午後５時

ウ　質問書の提出方法

「国保だより等作成及び封入封緘業務委託に係る質問票」により、電子メール又はＦＡＸにて送付してください。送付後、送付した旨を３（１）の担当宛て電話連絡してください。

電子メール：40hoken@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ番号：044－200－3930

（２）回答

ア　回答日

令和８年１１月２０日（金）

イ　回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メールにより送信します。

６　入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

（１）開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

（２）競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

（１）入札書の提出方法

持参

（２）入札書の提出日時・場所

提出日時：令和８年１１月２７日（金）午前 10 時 30 分

提出場所：川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎 14 階　1401 会議室

（３）入札方法

ア　入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計（総価）によって行います。ただし、契約は単価によるものとします。

イ　入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額（総価）等を記載した積算内訳書（別紙）を必ず添付してください。なお、入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まないものとします。

ウ　入札書に書かれた合計金額（総価）が最も低い者が落札者となり、契約する際の単価は、その者が積算内訳書に記載した単価となります。

エ　入札金額が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

（４）入札保証金

免除

（５）開札の日時・場所

７（２）に同じ

（６）落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低

価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、契約する際の単価は、その者が単価契約一覧表に記載した単価となります。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

（７）入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

（８）再入札の実施

１回目の入札で落札者がいない場合は、直ちに再入札を２回、計３回の入札を実施します。再入札用の入札書及び積算内訳書を御用意ください。なお、川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

（９）入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

８ 契約手続等

（１）契約保証金

契約金額の１０％とします。ただし、川崎市契約規則第３３条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

（２）前払金

無

（３）契約書作成の要否

要

（４）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９ その他

（１）事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

（２）契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（３）公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

（４）関連情報を入手するための照会窓口　３（１）に同じです。